

# 入札公告

国立研究開発法人農業生物資源研究所（以下「当所」という。）において、次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年12月14日

国立研究開発法人 農業生物資源研究所  
理事長 廣 近 洋 彦

## 1 競争入札に付する事項

- 業務件名 施設の管理・運營業務（施設警備保安等業務）
- 調達案件の仕様等 入札説明書による
- 業務期間 平成28年 4月 1日～平成31年 3月31日
- 業務場所 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構本部及び中央農業総合研究センターほか6研究機関

## (5) 入札方法

- 入札者は、業務に要する一切の諸経費を含めた金額を見積もるものとする。
- 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争参加資格

国立研究開発法人農研機構等の施設の管理・運營業務（施設警備保安等業務）における民間競争入札実施要項4. 入札参加資格に関する事項による。

## 3 入札手続き等

- 入札心得書、仕様書、契約書案及びその他の説明書（以下「入札説明書」という。）は、次のとおり交付する。

・交付期間：平成27年12月15日（火）から平成28年1月26日（火）までの土曜日、日曜日、休日を除く9時から17時15分まで

・交付場所：〒305-8602 茨城県つくば市観音台2-1-2  
当所管財室 契約チーム

TEL:029-838-7949 FAX:029-838-7106

- 入札説明会の日時及び場所

平成27年12月21日（月）13時30分から

国立研究開発法人農業生物資源研究所（本部地区）第2本館304大会議室

- この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に記載する入札書類を平成28年1月27日（水）17時00分（必着）までに上記3-(1)に示す場所に提出すること。

- 入札書の受領期限

平成28年1月27日（水）17時00分（必着）までに上記3-(1)に示す場所に提出すること。

- 開札の日時及び場所

平成28年2月15日（月）11時30分

国立研究開発法人農業生物資源研究所（本部地区）第2本館304大会議室

## 4 落札者の決定方法

入札金額が実施規則第33条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。但し、当所契約事務実施細則に基づく調査基準価格を下回った入札があった場合は、落札決定を保留し、調査基準価格を下回った入札を行った者と事情聴取を行い、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとき、著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする可能性がある。

## 5 入札保証金及び契約保証金 免除

## 6 契約書作成の要否 要

## 7 入札の無効

本公告に示した競争参加資格の無い者、虚偽の申請を行った者及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札ならびに入札条件に違反した入札は無効とする。

## 8 その他

- 入札及び契約手続において使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- 入札参加者は、入札説明書及び契約書案を熟読し、入札心得書を遵守すること。
- 詳細は、入札説明書による。

## お知らせ

国立研究開発法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）（なお、平成27年4月1日以降は「独立行政法人」は「国立研究開発法人」に読み替えるものとする。）において、国立研究開発法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところ。

これに基づき、以下のとおり、当所との関係に係る情報を当所のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了承ください。

## (1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- 当所において役員を経験した者（以下、役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（以下、課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること
  - 当所との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
- ※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

## (2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- 当所の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当所OB）の人数、職名及び当所における最終職名
- 当所との間の取引高
- 総売上高又は事業収入に占める当所との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨 3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- 一者応札又は一者応募である場合はその旨

## (3) 当方に提供していただく情報

- 契約締結日時点で在職している当所OBに係る情報（人数、現在の職名及び当所における最終職名等）
- 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当所との間の取引高

## (4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）